

辺野古通信

第64号 2018年3月31日



新宿駅東口駅前ではアピール行動(3/24)



辺野古土砂投入を許すな！新宿デモに140人(3/24)

発行 沖縄の自立解放闘争に連帯し、反安保を闘う連続講座(沖縄講座@横浜)

沖縄講座 HP <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~okinawa-koza/>

辺野古の海への土砂投入を許すな！

■2月名護市長選で自公推薦の新市長誕生を許してしまったが、稲嶺進・前市長を支えた名護市議会野党議員の闘いは続いている。3/23 渡具知新市長は基地再編交付金の受取りを表明。一方で辺野古新基地については「法令に則って対応する」としつつ「決して容認ではない」とも言わざるを得ない。本音では基地建設を推進したい市長と、反対が多数を占める議会と名護市民の民意のせめぎあいが続く。■3/13 沖縄県が違法工事の差止めを求めた訴訟の那覇地裁判決、3/14 には山城博治さんらの弾圧裁判の判決も出された。いずれも国側の主張を丸呑みした不当判決だ。(2頁) ■辺野古の浅瀬部分の護岸工事が進み、あと数百mで浅瀬が囲い込まれる。政府は「6月にも土砂投入」で秋の知事選前に県民の諦めを狙っている。かつてジュゴンの餌場であり、ウミガメが産卵する浜もある生物多様性に富んだ豊かな海が壊滅的な打撃を受ける。土砂投入をさせてはならない。この浅瀬部分にも絶滅危惧種のオキナワハマサンゴの移植問題がある。移植のため沖縄防衛局は県に採採申請し許可を得る必要があるが県の不許可決定もあり、埋め立てに必要な仮設道路の工事が中断している現実もある。■さらに大浦湾側の深場の海底に

は前号でも触れた活断層と海底地盤の脆弱性の致命的な問題がある。(3頁) ■自民党・公明党も含めた全会一致の県議会決議(2/1、2/21)の中に「沖縄は植民地ではない」と怒りを込めて表現せざるを得ないのが米軍による事件・事故が絶えない沖縄の現実だ。日米合意でさえも守られないし、米軍の都合のいいように変えられてしまう。つい最近も伊江島訓練空域の上空五千フィート以上の飛行を民間航空機に認めるとした1985年の日米合意が、数年後には形骸化し上空飛行禁止になって民間機が迂回している実態が明らかにされた(3/30 琉球新報)。■3/27に島嶼防衛を主任務とする日本版海兵隊、陸自水陸機動団が発足した。日米軍事一体化—共同訓練・共同使用が日常化する中で、南西諸島の軍事要塞化が進む。3/26と3/27 琉球新報は一面で、自衛隊使用を隠れ蓑にして米軍が沖縄周辺の訓練空域を2年前から大幅に拡大している実態を暴露している。民間機はその空域を回避せざるを得ない。■6月土砂投入を許すな！①辺野古座込み参加②現地へのカンパ③5.26 国会包囲等諸行動へ参加を！ ■辺野古・高江カンパは2,392,055円(3/31現在)。引き続きカンパを！ 郵振 00210-0-2021 沖縄連続講座

許すな！土砂投入 壊すな！ジュゴンの海 4.26 横浜集会



4月26日(木) 18時半

横浜市開港記念会館1号会議室 資料代700円

■講演：「辺野古新基地建設はいずれ頓挫する」

講師：北上田 毅(きたうえだ つよし)さん(沖縄平和市民連絡会)

■会場：みなとみらい線日本大通駅1番出口1分、JR&市営地下鉄関内駅10分

■主催：島ぐるみ会議と神奈川を結ぶ会

政権暴走にお墨付き！3/13-3/14 那覇地裁判決を批判する

実質審理を回避、門前払いの差止め訴訟判決

昨年3月末、仲井真前知事の岩礁破碎許可の期限が切れた。ところが沖縄防衛局は、県の行政指導も警告も無視して、岩礁破碎許可のないまま昨年4月以降も作業を強行、4/25には初めて護岸工事にも着手した。沖縄県漁業調整規則によれば、漁業権の設定されている漁場内で埋立て工事を進めるためには、県知事の許可を得なければならない。7/24 沖縄県は違法工事の差止めを求めて那覇地裁に提訴した。

沖縄防衛局の主張は「名護漁協が補償金と引き換えに2016年11月に漁業権放棄の議決をしているので、辺野古の海の漁業権は消滅した。従って、知事の岩礁破碎許可は必要ない」というものだ。これは従来の国の見解と180度異なる。漁協が総会決議で漁業権を放棄しても、海域の漁業権が消滅するわけではない。実際に那覇空港第2滑走路建設工事では漁業権を放棄した海域にも関わらず沖縄総合事務局が岩礁破碎を申請し、審査が長引き許可期限が切れると工事を中断している。

いつ国の見解が変わったのか。はっきりしているのは昨年3/8 和泉洋人首相補佐官が水産庁長官を官邸に呼んで協議、6日後の3/14に沖縄防衛局に水産庁長官名の新見解が通知されたこと。官邸が介入して行政が歪められるのはモリカケ問題にも共通する安倍一強政治の悪弊だ。審理の中で県は従来の水産庁見解が変更された理由について釈明を求めたが国側は応じず、「行政が自らの権限保護のためには裁判を利用できない」とする2002年の「宝塚パチンコ事件最高裁判決」を持ち出してひたすら門前払いを求めた。しかし行政学会の中でも悪評高いというこの判例は、市行政がパチンコ店の建設中止命令を出した後に「行政上の義務の履行」を求めた「行政対国民」の訴訟であり、今回の差止め訴訟のような国の権限行使を自治体がチェックするための訴訟まで排除しているとは読めない。

13日の判決は、国側の無理筋の主張を丸呑みして「裁判の対象にならない」と県の訴えを退けた。そして、漁業権の有無、岩礁破碎許可権限に関わる司法判断を回避した。裁判所が地方自治の保障に無理解であることを示すものであり、「国家行政の活動の適法性確保という裁判所が存在するべき理由の一つを裁判所自ら放棄した」（稲葉一将名古屋大教授）不当判決という他ない。

3/23 沖縄県は判決を不服として控訴した。



我々は無罪 抗議「諦めぬ」

▲3/14 判決後の集会（3/15 沖縄タイムス）

「問われるべきは政府の蛮行」—不当な有罪判決

3/14 辺野古・高江の抗議行動を巡り公務執行妨害や威力業務妨害などの罪に問われた山城博治さんら3人の判決公判があった。那覇地裁は、山城さんに懲役2年、執行猶予3年（求刑2年6月）、共犯として威力業務妨害罪に問われた男性も懲役8月、執行猶予2年、傷害罪などに問われた男性に懲役1年6月、執行猶予5年（一部無罪）の有罪判決が下された。

判決は抗議行動の背景、沖縄の歴史や現実にもまったく関心を示さず、「犯罪行為であって正当化することはできない。」「悪質である。」「強い非難を免れない。」と一方的に断罪している。弁護側が提出した国際人権法専門家の証人申請も、山城さんの長期勾留を批判した国連特別報告者の資料などの証拠申請も却下した。判決は国連が指摘した市民の抗議活動を政府が制限する際の国連ガイドラインに沿った内容ではない。同じ那覇地裁でも1/16の判決では2016年の高江の過剰警備を批判し、憲法上の表現の自由の行使としての抗議活動の正当性を認めている（県警が控訴しなかったため確定。辺野古通信63号参照）。それと比しても今回の判決は酷すぎる。

「日本は国連人権理事会の理事国である。国際基準と向き合わない裁判所の姿勢は異様ですらある。」（3/15 琉球新報社説）。「私たちの民意が政府によって権力によってなぎ倒され、そしてモノを言い続けたら獄につなが。問われるべきは、権力のありつたけを増員して、県民に襲い掛かってくる政府の蛮行そのものだ」（判決後の山城さんの発言）。不当判決に断固抗議する！山城さんらの裁判闘争を支援しよう！

防衛局の調査報告書にも明記されていた！活断層と脆弱な海底地盤

辺野古大浦湾側の深場部分に基地建設の障害となる深刻な問題—活断層と海底地盤の脆弱性—があることはこれまでも地質学者等から指摘されてきた。

2/14 に那覇市内で開催された地質学者など専門家3氏を招いたシンポジウム（オール沖縄会議主催）で、立石雅昭新潟大名誉教授（地質学）は米国カリ

フォルニア州法、ニュージーランド資源管理法、徳島県の「南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」で活断層の直上、周囲に建物の建設を禁止・制限している事例があることを紹介し、沖縄県の条例制定を提案した。活断層の上に建設される巨大軍事基地には弾薬搭載エリヤや燃料タンク

3/28、名護市議会で「辺野古新基地建設に伴う地質調査のデータの全面公開、活断層の有無、環境アセスメントの追加を求める意見書」(下に掲載)が野党議員の賛成多数で採択された。沖縄防衛局は浅瀬部分の工事を中断し、名護市議会の要請に答えねばならない。

ない



3月28日 沖縄県名護市議会

「標的の島 風かたか」横浜上映会報告

100 人来場！沖縄へのカンパも

[illegible]

●基地の問題は常に注視しています。今回の映画は、沖縄の状況が想像以上にずっと切実で、ずっと悲惨であると教えてくれます。監督の力強い追求に敬意を表します。(71歳女性)

- 一人でも多くの人に見てもらいたい。(67歳男性)
- ようやく観れて良かったです。(63歳女性)
- 普通に静かに暮らしたいだけ。戦争で死んだ人の上に生きている。だから戦争を繰り返さない。つらい闘いが続いている力強さを感じた。これからもいろいろ考えていきたい。(64歳女性)

- これは大変な沖縄差別です！！(年齢性別不明)
- 沖縄の現状、人々の怒りが沖縄以外の国民に届いていないとかんじました。日本人はつくづく歴史から学ぶことができない人たちだと思いありがとうございました。(65歳女性)

- また辺野古へ行って座りたくなかった。石垣、宮古にも行かなくちゃ。(65 歳男性)
- 国のひどさは人を悪くする。人間同士がにくみ合う。国を変えないとダメ。(65 歳女性)
- 映画を見て涙がとまりませんでした。知らなくてはいけないことがある。そして他人事ではいられないと感じました。(42 歳女性)
- 沖縄の人々の生きる望みはあるのだろうか。戦前戦後相変わらず自治差別、人権差別を受けてそれでもなお戦い続けていくエネルギーに驚く！我々本土の人間はもっと沖縄を理解すべき、我々も学ぶべき点は多い。(74 歳男性)
- 知っているつもりが知らなかった。同じ日本人なのにごめんなさいと反省しきりです。少しでも私に出来ることを探し少しでも日本人として力を出していきたいと思いました。(60 歳女性)
- 辺野古に何度か行ってきました。三上さんにはこれからも頑張って映画を作っていただきたい。(61 歳男性)
- 沖縄の人たちの気持ちは大事なことだし、協力していきたいです。(65 歳男性)
- 50 代の私たちですら日本が何をしてきたのか教育の中で知らされてこなかったと思います。(54 歳男性)